平成２１年（再ロ）第１３号
秋田市桜台１丁目21番１号
再生債務者　佐藤　和人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月６日まで
平成21年12月10日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第９号
徳島市入田町天ノ原239番地の１
再生債務者　田村　伸一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月６日まで
平成21年12月９日　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第２４号
青森市大字上野字山辺22番地６
再生債務者　川村　弥佳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月７日まで
平成21年12月10日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１００号
埼玉県狭山市大字水野495―10
再生債務者　五十嵐幸洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１２号
千葉県鎌ケ谷市南初富４丁目15番50号　プラシドールＢ202
再生債務者　藤井　康子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再ロ）第２９号
大阪府池田市住吉１丁目13番23―407号
再生債務者　山田　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第５号
福島県郡山市大槻町字六角131番地
再生債務者　山岡　公
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月10日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再ロ）第２号
島根県八束郡東出雲町大字今宮330番地８
再生債務者　三島　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月10日　松江地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年四月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一二九頁（号外第一四九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十六日
掲載頁　一三八頁（号外第一五〇号）
平成二十一年十二月十八日
千葉県浦安市鉄鋼通り三丁目一番四号
（甲）住商パイプアンドスチール株式会社
代表取締役　小佐井　優
大阪市中央区北浜四丁目七番二八号
（乙）住商鋼管販売株式会社
代表取締役　新田　裕之

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年四月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一二九頁（号外第一四九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一〇八頁（号外第一四九号）
平成二十一年十二月十八日
千葉県浦安市鉄鋼通り三丁目一番四号
（甲）住商パイプアンドスチール株式会社
代表取締役　小佐井　優
大阪市中央区北浜四丁目七番二八号
（乙）東洋鋼管株式会社
代表取締役　民谷　恒博

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月十八日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月六日
掲載頁　一二四頁（号外第二一四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月六日
掲載頁　一二三頁（号外第二一四号）
平成二十一年十二月十八日
東京都中央区新川一丁目三番九号
（甲）ブライトシッピング株式会社
代表取締役　谷口　好宏
東京都中央区新川一丁目三番九号
（乙）アジアシッピング株式会社
代表取締役　谷口　好宏

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十九日
掲載頁　九十頁（号外第二二二号）
平成二十一年十二月十八日
神奈川県海老名市門沢橋六丁目二〇番八号
（甲）湘南トナミ運輸株式会社
代表取締役　青山　茂
神奈川県厚木市愛甲一四六九番地一
（乙）神奈川トナミ運輸株式会社
代表取締役　紫藤　徹

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月十八日
掲載頁　一二一頁（号外第二〇一号）
平成二十一年十二月十八日
富山県富山市二口町四丁目七番地の一四
（甲）株式会社オスカーホーム
代表取締役　藤谷　和彦
富山県富山市二口町四丁目七番地の一四
（乙）株式会社オスカービルド
代表取締役　平井　哲夫